

文京区立明化小学校等改築工事

(文京区建築物の解体工事の事前周知等に関する指導要綱)
に関する説明資料

令和 2 年 7 月

【本件担当・問い合わせ先】

文京区 教育委員会教育推進部 学務課
TEL： 03 - 5803 - 1297

文京区 施設管理部 整備技術課
TEL： 03 - 5803 - 1123

次第

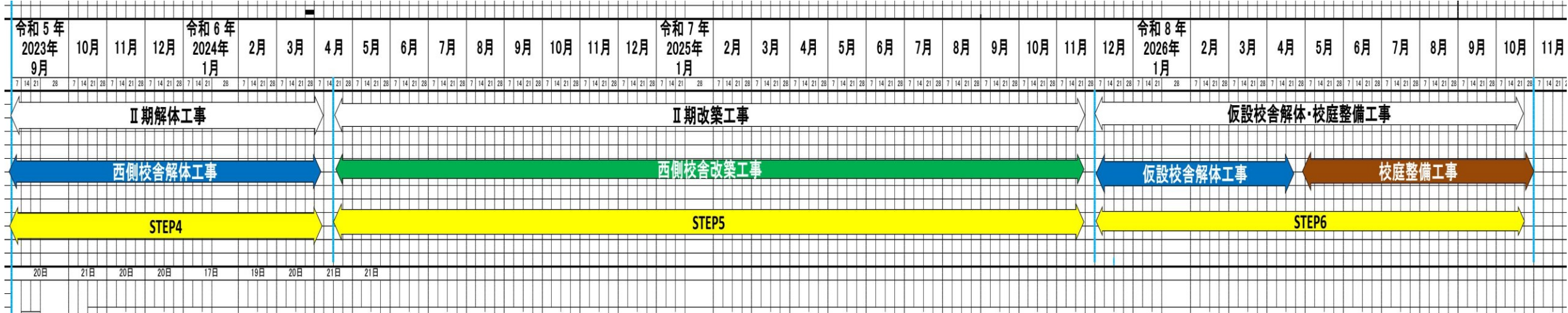
1. 改築工事について
2. 解体工事について

1. 改築工事について ～ 1. 概要 ～

- 1. **工事件名** 文京区立明化小学校等改築工事
- 2. **場所** 東京都文京区千石一丁目 146 番 3, 302 番 1, 302 番 2 (地番)
東京都文京区千石一丁目 13 番 9 号 (住居表示)
- 3. **発注者** 文京区長 成澤 廣修
- 4. **設計・監理者** 株式会社 佐藤総合計画
- 5. **施工者** (建築) 飛島・小野組・伊藤工業建設共同企業体
- 6. **工期** 令和 2 年 (2020 年) 7 月 3 日～令和 8 年 (2026 年) 10 月 30 日 (予定)
- 7. **敷地概要** 敷地面積 6,623.62 m²
地域地区 第一種中高層住居専用 準防火地域
17 m 第三種高度地区、日影規制 4 時間 / 2 時間半 測定水平面 4.0 m
許容建蔽率 60 % + 角地緩和 10 % 許容容積率 300 %
- 8. **計画概要**
 - 構造** 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
 - 規模** 地上 4 階 地下 1 階
建築面積 3,203.68 m² 延床面積 9,860.37 m²
最高高さ 14.95 m
 - 主要用途** 小学校、育成室、こども園
- 9. **工事内容** 準備工事、解体工事、仮設工事、杭工事、山留・根切工事、基礎工事、躯体工事、内外装仕上工事、電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事、昇降機設備工事、擁壁工事、外構工事、校庭整備工事

1. 改築工事について ~ 2. 全体工程表 ~

全体工程表



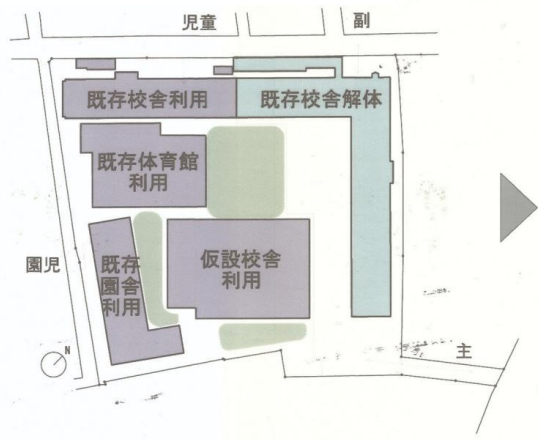
1. 改築工事について ～ 3. 概要STEP図～

現況

【STEP1：仮設校舎建設】



【STEP2：東側校舎解体】



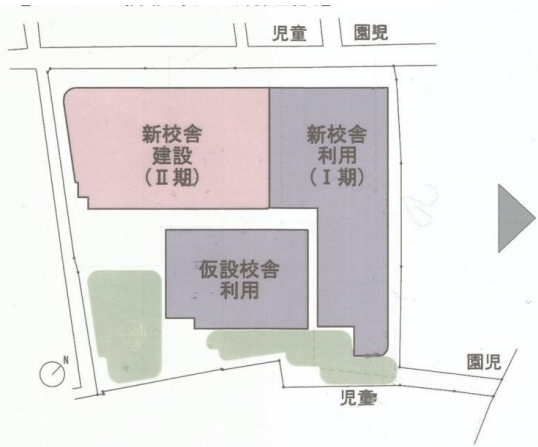
【STEP3：東側校舎Ⅰ期改築】



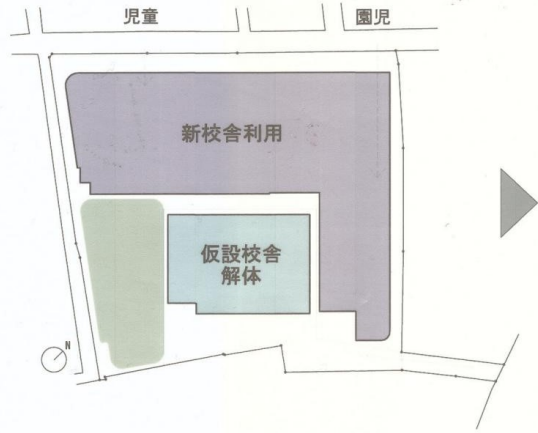
【STEP4：西側校舎解体】



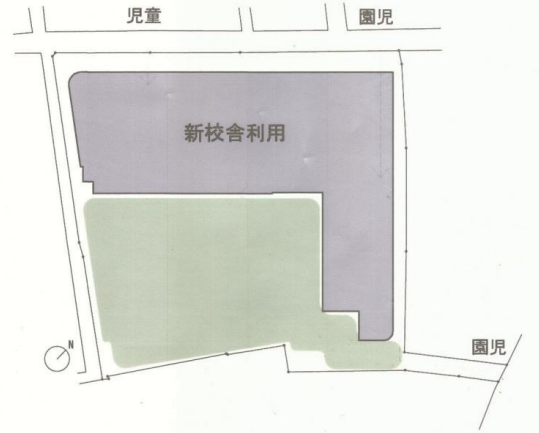
【STEP5：西側校舎Ⅱ期改築】



【STEP6：仮設校舎解体・校庭整備】



【完成時】

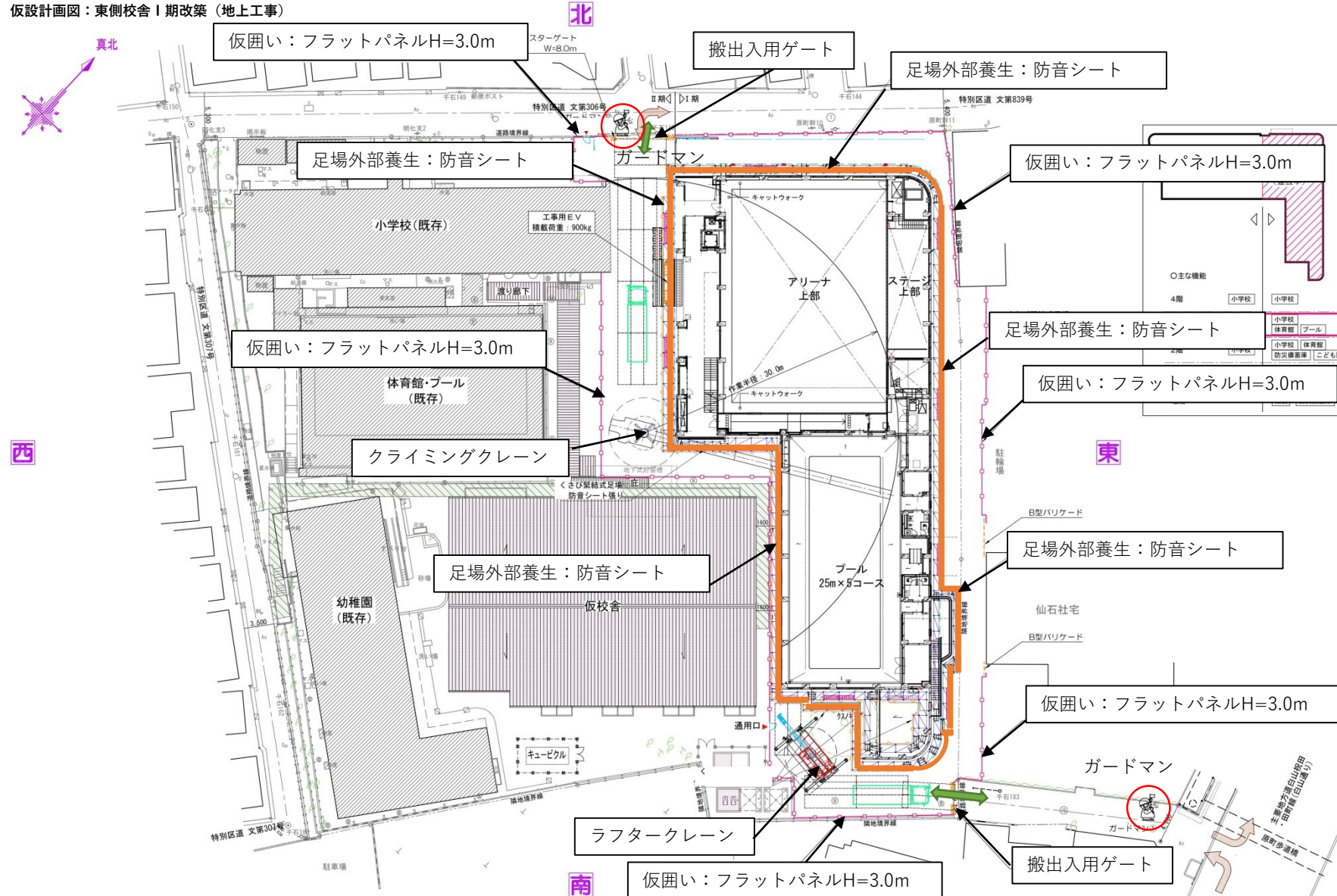


凡例

工事車両動線	工事中建物
児童・園児動線	解体建物
校庭・園庭	利用建物
	工事エリア

1. 改築工事について～ 4. 全体計画図～Ⅰ期改築工事

仮設計画図：東側校舎Ⅰ期改築（地上工事）



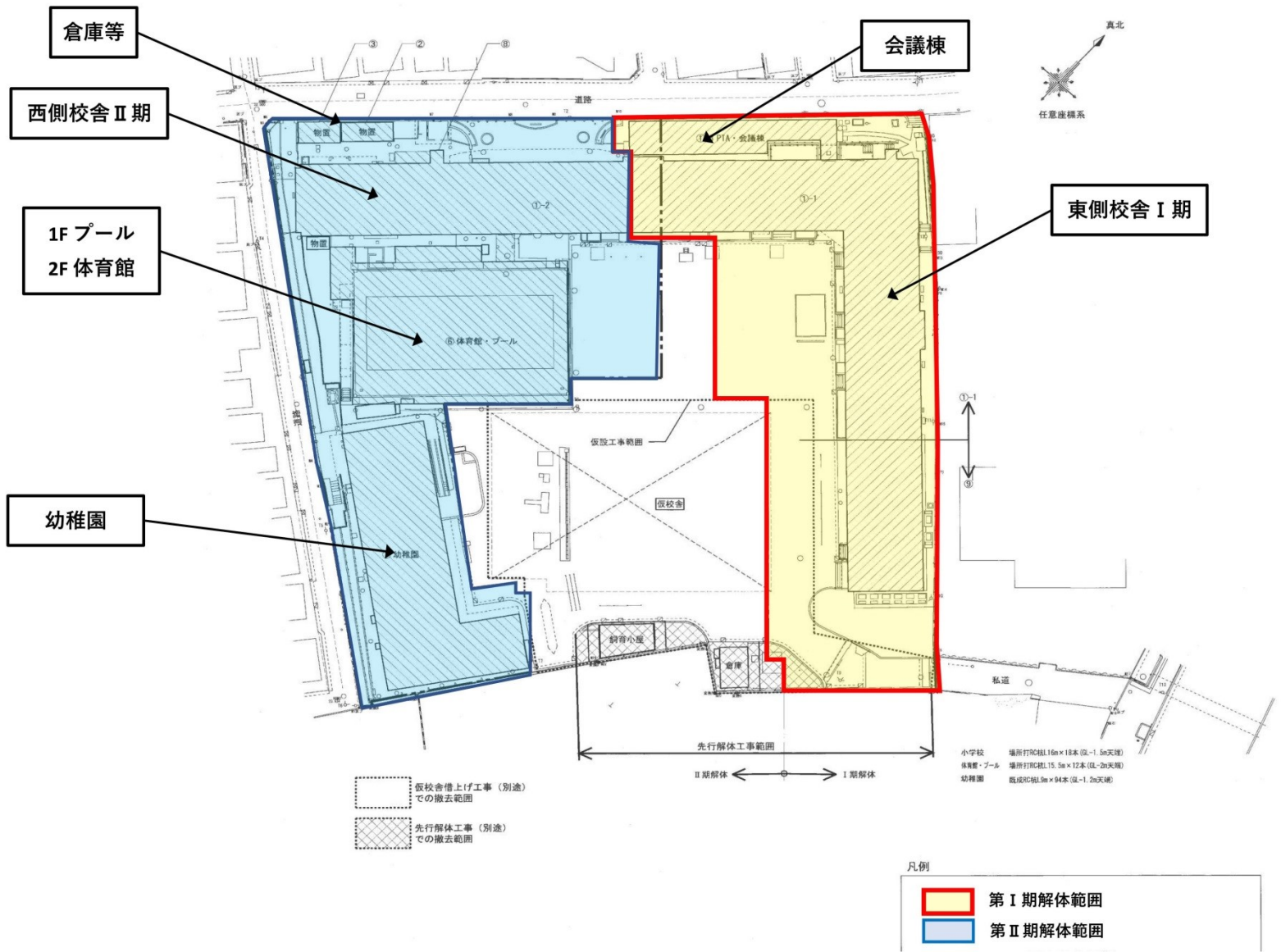
2. 解体工事について ～目次～

1. 解体工事概要及び解体工事範囲図
2. 案内図及び近隣説明範囲図
3. 解体工事の進め方、解体ステップ図
4. 工程表
5. 作業時間及び休日について
6. 工事車両動線計画図
7. 解体工事計画図、参考写真
8. 解体工事要領
9. アスベストについて
10. 家屋調査について

2. 解体工事について ～1.概要～

- 1. 工事件名 文京区立明化小学校等改築工事
- 2. 工事場所 文京区千石一丁目 13 番 9 号
- 3. I 期解体工事工期 令和 2 年 9 月 1 日（予定）～令和 3 年 2 月 28 日（予定）
- 4. II 期解体工事工期 令和 5 年 9 月 1 日（予定）～令和 6 年 4 月 15 日（予定）
- 5. 発注者 文京区長 成澤 廣修
- 6. 設計・監理者 株式会社 佐藤総合計画
- 7. 施工者 飛島・小野組・伊藤工業建設共同企業体
- 8. 工事概要 **解体撤去建物及び施設**
 - a. 校舎棟 : 鉄筋コンクリート造 地上 4 階 地下 1 階建 延面積 4,396 m²
 - 会議棟 : 軽量鉄骨造 地上 1 階建 延面積 117 m²
 - プール・体育館 : 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 延面積 640 m²
 - 幼稚園 : 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 延面積 896 m²
 - その他 : 倉庫等
 - b. 外構施設解体工事
 - c. 設備機器撤去工事
 - d. アスベスト処理に係る工事
 - e. 樹木撤去工事

2. 解体工事について ～1. 概要-範囲図～



2. 解体工事について ～ 1. 概要 ～

9. 連絡先

- (1) 文京区 教育委員会教育推進部 学務課
担当 篠田・山本
TEL： 03 - 5803 - 1297

- (2) 文京区 施設管理部 整備技術課
担当 菅原・北村
TEL： 03 - 5803 - 1123

- (3) 解体工事業者
飛島・小野組・伊藤工業建設企業体
現場代理人 佐藤
監理技術者(現場担当) 高橋
TEL： 03 - 6902 - 0996

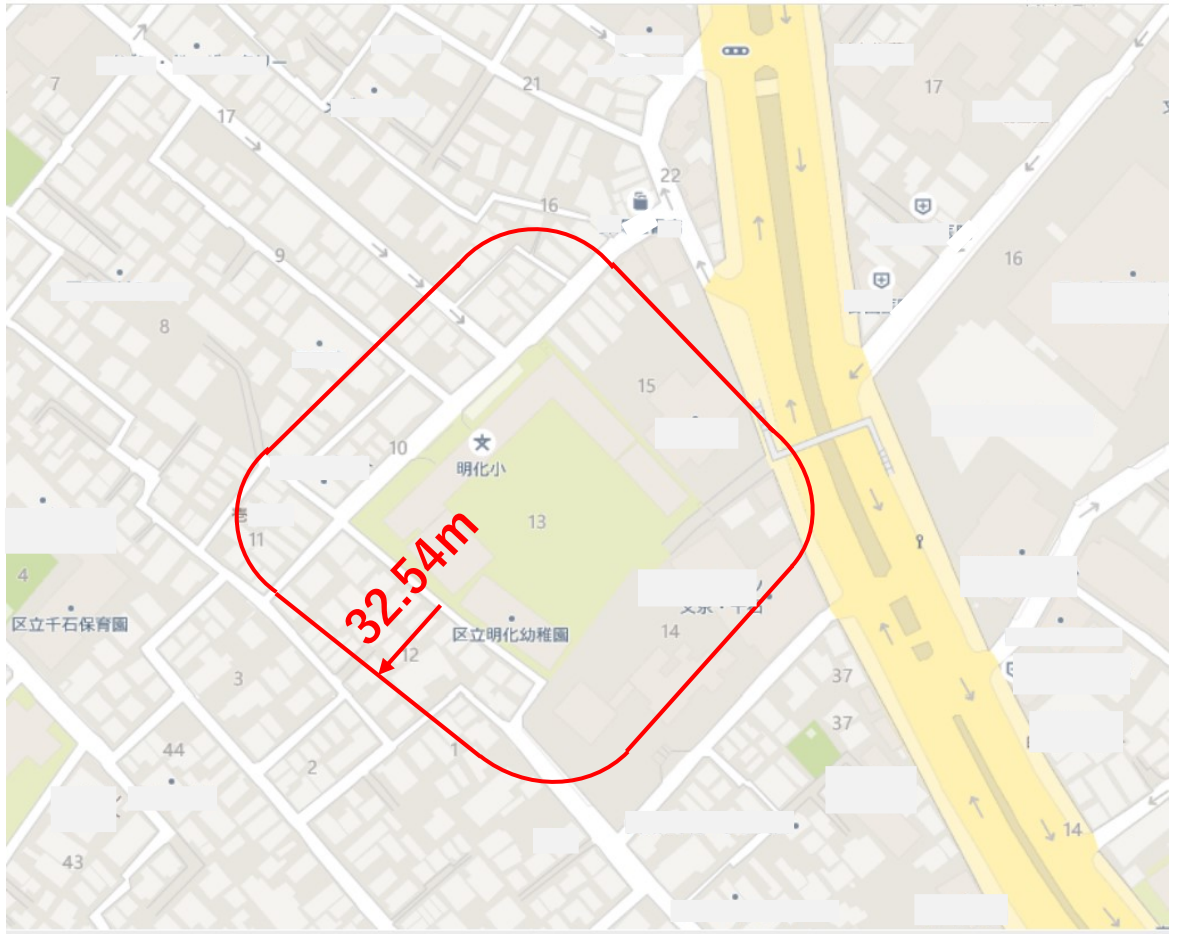
2. 解体工事について ～2.案内図及び近隣説明範囲図～

案内図



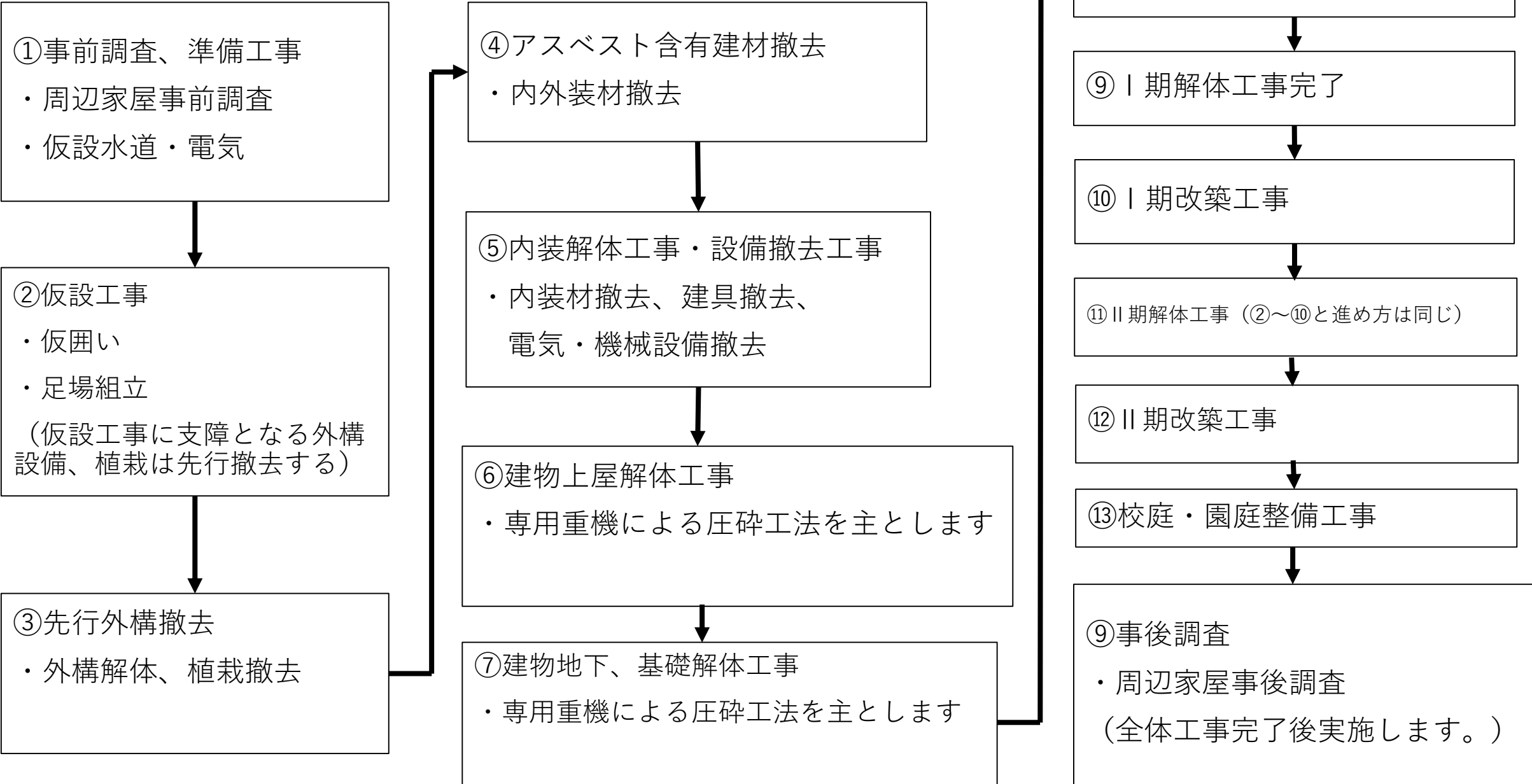
文京区立明化小学校等改築工事
東京都文京区千石一丁目13番9号

近隣説明範囲図

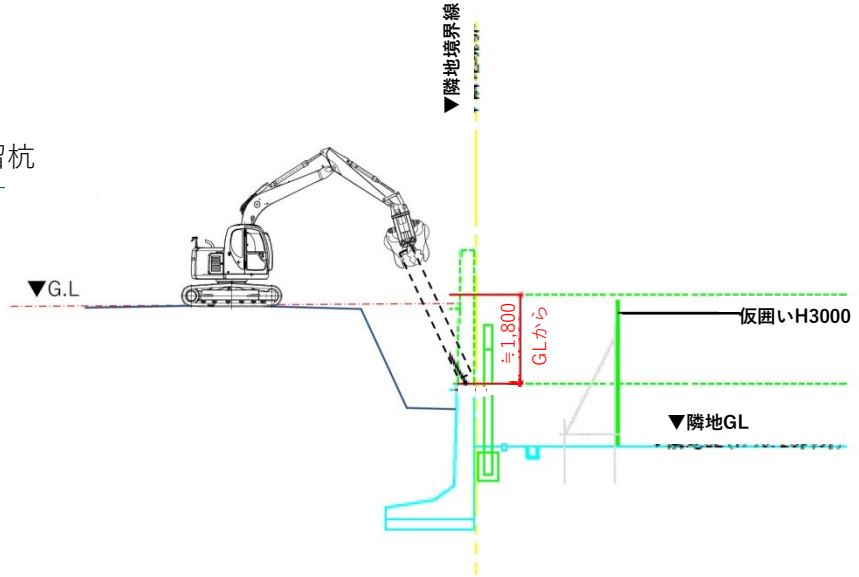
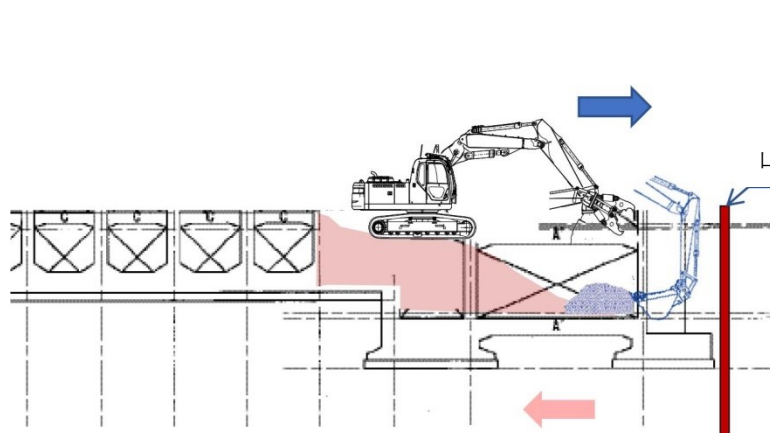
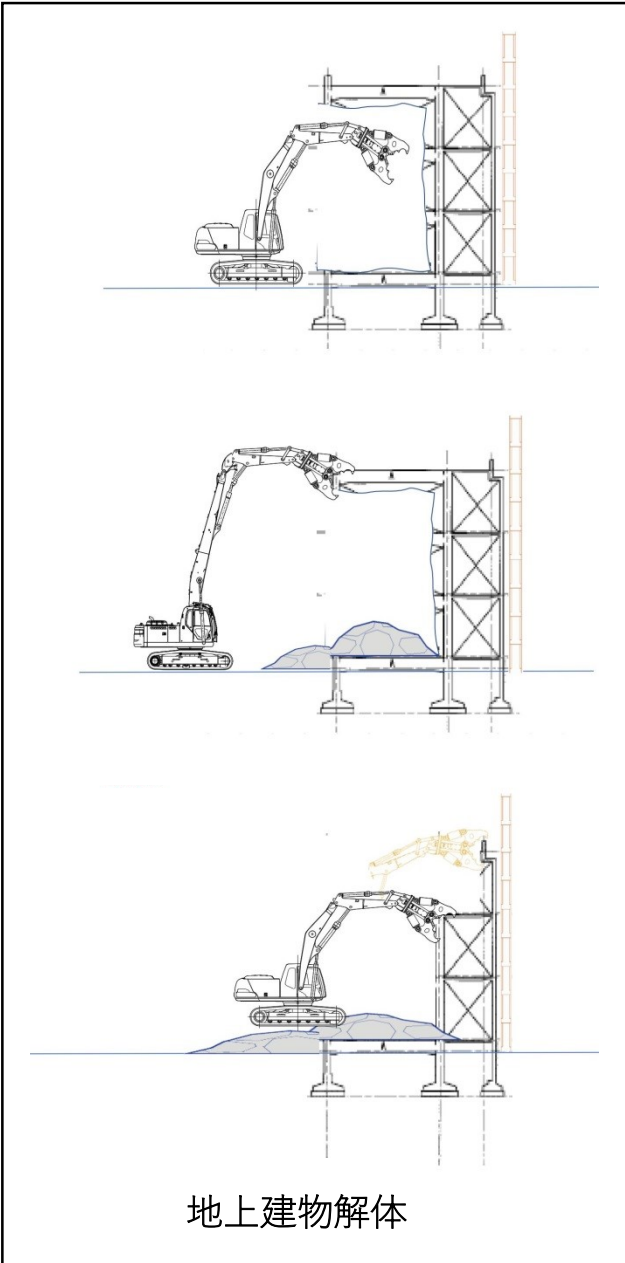


近隣説明範囲 32.54m
解体建物高さ(16.27m)の2倍

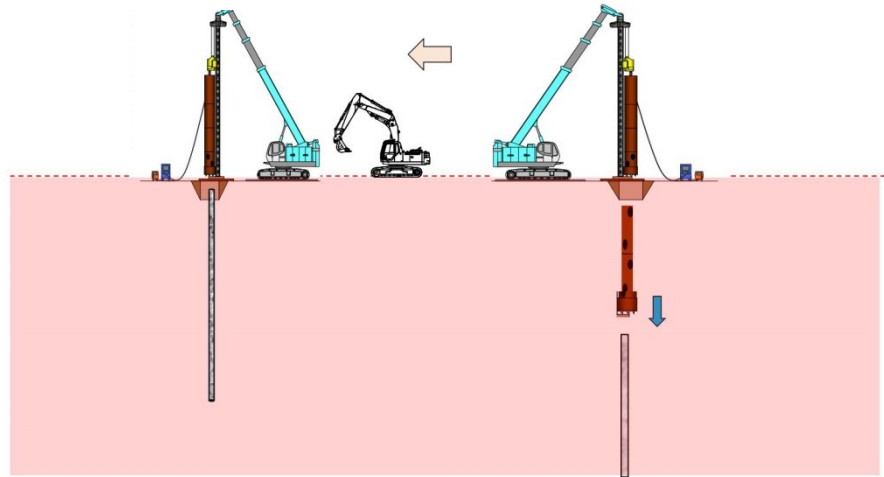
2. 解体工事について ～3. 解体工事の進め方～



2. 解体工事について ～ 3. 解体工事の進め方 ステップ図 ～



擁壁解体



2. 解体工事について ～ 5. 作業時間及び休日 ～

1. 作業時間

解体工事の作業時間は原則として月曜日～金曜日の8:30～18:00とします。7:30～8:30は朝礼・準備作業とし、搬出入は9:00以降に行います。(東側搬入口のみ8:30より)。18:00～18:30は片付け・清掃作業とします。

※交通事情、作業の都合等、やむを得ない理由により点検、作業を行う場合があります。

2. 休日





土曜日、日曜日、祝日は原則として作業を行いません。

※強風・豪雨・その他 やむを得ない理由により点検、作業などを行う場合があります。

現場には、週間工程表（作業お知らせ看板）を掲示いたします。





2. 解体工事について ～ 6. 工事車両動線計画図 ～



-  搬入車両動線
-  搬入車両動線 (小型車両のみ)
-  搬出車両動線
-  現場出入口

I 期解体工事

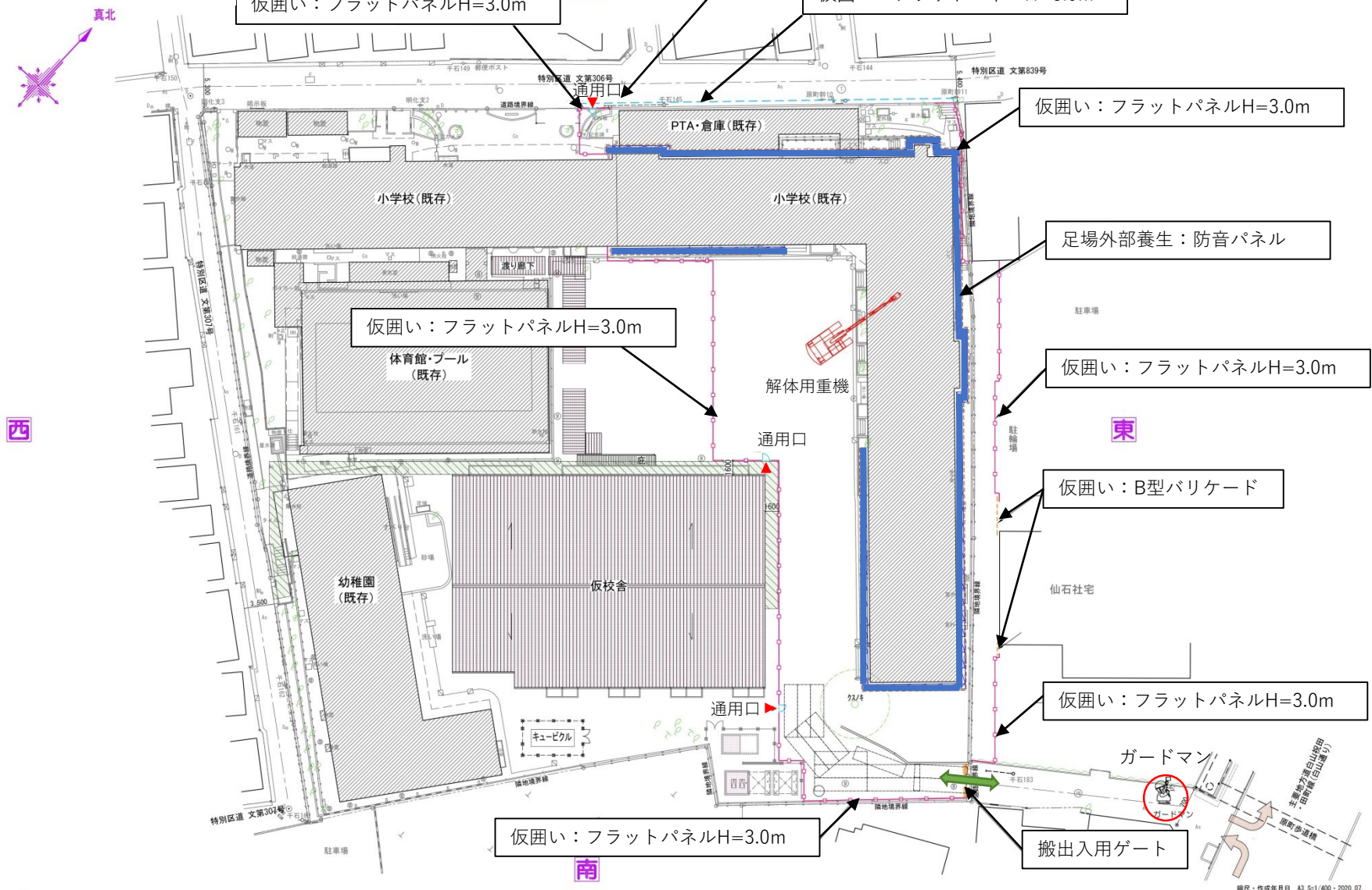


-  搬入車両動線
-  搬入車両動線 (小型車両のみ)
-  搬出車両動線
-  現場出入口

II 期解体工事

2. 解体工事について ～ 7.1期解体工事計画図～

仮設計画図：東側校舎解体



2. 解体工事について ～ 7. 参考写真～



建物解体及び散水養生 参考写真



防音パネル養生 参考写真



騒音・振動計 参考写真

2. 解体工事について ～8. 解体工事要領～

1. 工事の工法

- ・ 内部造作撤去は人力、機械併用で行い分別解体し場外に搬出致します。建物及び外構施設は地上部分、地中部分共に油圧による圧砕機にて解体し、コンクリートガラ、鉄筋等に分別し場外に搬出いたします。アスベスト含有建材がある部分につきましては、アスベスト含有建材撤去後、解体いたします。
- ・ 擁壁・隣地境界塀は撤去範囲と残置範囲の境に切り込みを入れます。圧砕機を使用し砕きながら解体を行い、コンクリートガラ、鉄筋等に分別し場外に搬出いたします。圧砕機の使用できない場所については部分的にブレーカー等にて解体します。
(解体材の飛散防止、解体後の侵入防止の為、解体作業前に隣地の方をお願い、協議の上で隣地側に仮囲いを設置させていただき、養生を行います。)

2. 現場管理等

- ・ 敷地境界外周に仮囲い(フラットパネルH3m)を設置します。
- ・ 工事関係車両は、工事敷地内のⅠ期解体工事は北側ゲート(Ⅰ期用)及び東側ゲートから搬入出を行います。Ⅱ期解体工事は北側ゲート(Ⅱ期用)から搬入出を行います。
- ・ 解体工事においては工事敷地付近の道路には工事車両の駐車、待機はいたしません。

2. 解体工事について ～ 8. 解体工事要領 ～

3. 騒音・振動対策

- ・ I期解体工事時は現場の北側通用口付近、II期解体工事時は北側搬出入ゲート付近の道路側から見える位置に騒音振動計を設置し騒音振動の現状を把握しながら工事を行います。
- ・ 使用する重機は低騒音型とします。
- ・ 解体建物には防音パネル及び防音シートを設置します。
- ・ 車両につきましては、アイドリングストップを徹底します。
- ・ 騒音規制法、振動規制法及び東京都環境確保条例を遵守します。
- ・ 作業時の機械運転時は振動の低減に努めます。
- ・ 重機、大型車両の移動は低速とし、タイヤ車両動線の土の面に鉄板を敷く等により重機・車両から発生する振動の防止に努めます。

2. 解体工事について ～8. 解体工事要領～

4. 粉じん・交通安全対策

(1) 粉じん対策

- ・解体建物には防音パネル及び防音シートを設置し飛散養生します。
- ・解体作業中は砕いている場所に散水することで粉じんが広がらないようにします。
- ・カッター入れ等の際は集塵機で粉じんを吸い込みながら行います。

(2) 交通安全対策

- ・工事現場の仮設ゲート入口付近に交通誘導員を設置します。
- ・午前の通学時間帯は工事車両の搬入出は行わず、午後の通学時間帯は交通誘導員の誘導により安全を確保します。

2. 解体工事について ～ 9. アスベスト ～

1. アスベスト除去工事

(1) アスベスト除去工事

- ・アスベスト除去については、大気汚染防止法等の法令に則り、飛散防止対策措置を講じることにより適正に撤去します。なお、廃棄物についても廃棄物処理法等の法令に則り飛散性のある吹付アスベスト、アスベスト保温材は特別管理型産業廃棄物として適正に処理を行い、アスベスト含有成形板及びその他アスベスト含有建材は通常の産業廃棄物として適正に処理を行います。

(2) アスベスト含有建材・使用箇所

- ・校舎棟、会議棟、体育館棟及び幼稚園に吹付材、保温材、断熱材、アスベスト含有成形板及びその他アスベスト含有建材が使用されています。

・吹付材（レベル1）の使用箇所の例	
吹付リシン	：壁、天井、外壁、軒裏
吹付タイル	：壁
・保温材、断熱材（レベル2）の使用箇所の例	
配管	：配管エルボ
・石綿含有成形板、その他石綿含有建材（レベル3）の使用箇所の例	
フレキシブルボード	：外壁、軒裏、天井
配管パッキン、ガスケット	：配管
ゴムシート	：床
シーリング	：目地、窓枠

2. 解体工事について ～ 9. アスベスト～

1. アスベスト除去工事

(3) アスベスト飛散防止養生方法

- ・アスベストの除去作業場所はシートを隙間無く被う等して周辺と隔離します。除去作業中は、HEPAフィルター(超高性能エアーフィルター)を装備した吸引装置で粉じんをろ過し、施工箇所を常に負圧にし、除去面は飛散防止剤を散布し湿潤状態にし、飛散防止を行います
- ・建物内部の配管パッキン、ガスケット、ダクトパッキン、フレキシブルボードの除去作業場所は外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所や換気扇等で粉じんが外部に飛散する恐れがある箇所をシートで覆います。

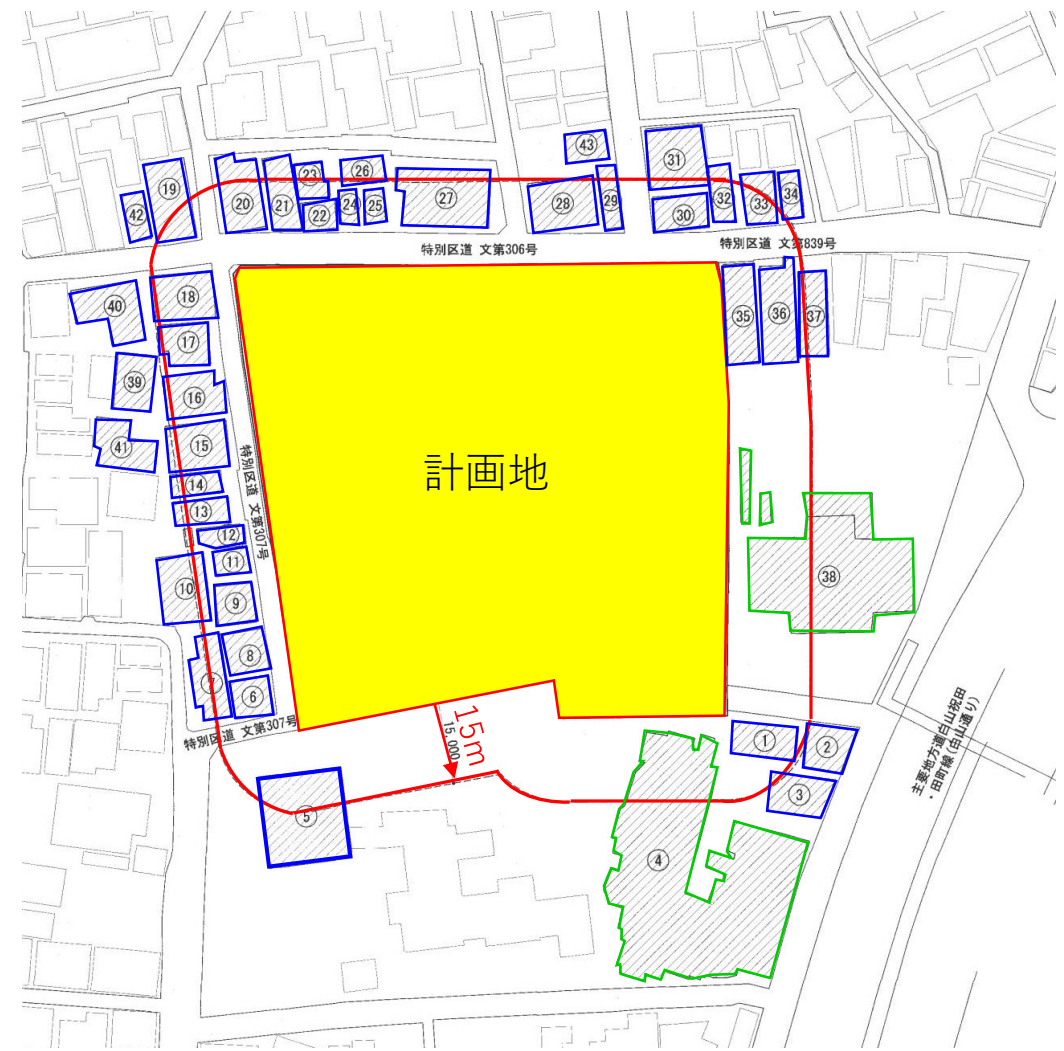
(4) アスベスト浮遊濃度測定



- ・工事の場所の敷地の境界線及び除去作業場所で作業前・作業中・作業後に第三者の専門検査機関にてアスベスト浮遊濃度測定を行います。

2. 解体工事について ～ 10. 家屋調査 ～

解体工事に際し、計画地に近接する（敷地境界線より 15 m 以内）の皆様には、事前に関係者の立会いをお願いし、家屋調査を実施します。

調査は、中央環境株式会社が実施します。調査は家屋等を写真撮影・文書等を現状の確認及び記録を行います。



-  内外部調査予定家屋
-  外部調査予定家屋

専門調査会社
中央環境株式会社
TEL 03-5291-7871
担当者 大屋敷
直接お伺いし、日程調整を行います。